

飼料流通の合理化に関する検討会開催要領

1 趣旨

近年、長時間労働・低賃金という労働環境にあるトラックドライバーの人手不足や運賃上昇の影響は飼料物流においても顕在化して問題となっている。

また、飼料配送業務は、他の運送業務と比較して、家畜衛生や飼料安全面での配慮、高所作業に関する安全対策等が必要であることから、属人的な業務になりやすい傾向があり、人手の確保をさらに難しくしている面がある。

このため、引き続き、安定的な飼料輸送体制を維持・継続する観点から、飼料流通の合理化に向けた課題とその改善方策を検討することとする。

2 検討内容

- (1) 飼料輸送の合理化のための技術開発・普及
- (2) 効率的な飼料輸送に向けた商慣習上の課題の整理
- (3) その他

3 開催及び運営

- (1) 検討会は別紙に掲げる委員により構成する。
- (2) 検討会は技術的な課題を調査・検討するため、作業部会を置くことができる。作業部会には、委員の所属する団体の会員その他の関係者を専門委員として追加することができる。また、必要に応じ関係者から意見聴取を行うことができる。
- (3) 検討会の資料及び議事概要については、会議終了後、委員等の了解を得た上で、ウェブサイトで公表することができる。
- (4) この検討会の議事進行及び庶務は農林水産省生産局畜産部飼料課が行う。

附則

この要領は、令和2年6月12日から施行する。